

事務事業チェックシート

事務事業No

事業名

[事業基本情報]

267

例規管理事業

[長期総合計画]

分野別目標	9 8	体系外
政策	9 8	体系外
施策	9 8	体系外
取組方針	9 8	体系外

事業区分(1)	事業経費		管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務		法定受託事務	
	その他			
会計・ 予算区分	会計	一般会計		
	款	総務費		
	項	総務管理費		
	目	文書費		
	大事業	例規事業		
中事業	例規管理事業			

事業種別	継続		関連個別計画			
事業年度	無し	～	無し	担当課・担当課長・Tel	総務課	森田 隆久 435-1018
事業実施の根拠法令			関連課			

1 事業内容

事業目的	(「誰・何」をどういう状態にするための事業か)		全体事業概要			
	市民及び職員に例規情報を提供する。		法律等の改正に迅速に対応するには必要不可欠である電子データ化した例規集により市民及び職員に情報を提供する。			
事業内容		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和02年度
				例規集のデータ更新及び追録を発行する。	例規集のデータ更新及び追録を発行する。	例規集のデータ更新及び追録を発行する。

2 事業コスト

事業費等(千円)	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		令和02年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	0	0	0	0	7,208	7,197	6,766	0	6,766	0
伸び率(%)	0%	0%	0%	0%	0%	0%	△6.1%	△100%	0%	0%
人件費	正規職員	0	0	0	0	33,647	33,647	33,647	0	33,647
	正規職員以外	0	0	0	0	693	693	249	0	249
	小計	0	0	0	0	34,340	34,340	33,896	0	33,896
国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般財源(税等)	0	0	0	0	7,208	7,197	6,766	0	6,766	0
所要人数(人)	正規職員	0.00	0.00	0.00	0.00	4.21	4.21	4.21	0.00	4.21
	正規職員以外	0.00	0.00	0.00	0.00	0.14	0.14	0.10	0.00	0.10
主な予算内訳	【30年度予算】 消耗品費728千円、システム委託料6,480千円									

3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和02年度
活動指標	例規集の更新	回	目標値			4	4	4
			実績値			4		
			達成度(%)	%	%	100%	%	%
活動指標	市公報の発行	回	目標値			29	29	29
			実績値			29		
			達成度(%)	%	%	100%	%	%
成果指標	更新にかかる日数(少ない方がよい)	日	目標値			320	320	320
			実績値			315		
			達成度(%)	%	%	98.4%	%	%
成果指標			目標値					
			実績値					
			達成度(%)					

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む		中長期的に取り組む	○ 緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか		できる		あまりできない	○ できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか	○	達成している (90%以上)		おおむね達成 (70~90%未満)	達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか		できない	○	制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	例規情報については、加除式の書籍である例規集（1～6巻）と、インターネット版のものを提供しており、改正例規の多寡により更新時期が前後するものの、おおむね適切な時期に更新し、情報提供ができています。
見直し・改善内容	例規に係る委託料については、毎年見直しを行うことで年々委託料を減額してきたところ。更なる見直しをするためには、現在の例規情報の提供方法の見直し（例えば加除式の全廃）をする必要があるが、現時点で多くのニーズがあるため、そこまでの見直しは考えていない。 改善については、年4回更新する例規情報の提供時期を早く更新するように事務の見直しをすすめており、平成27年度：454日、平成28年度：564日の日数がかかっていたものを、平成29年度：229日、平成30年度：315日と改善してきている。